

〔 3 〕 品質管理基準

〔3〕 品質管理基準

1 目的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様書、また各種指針・要綱に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満足し、かつ経済的に作り出すための管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的に合致した品質管理のための基本事項を示したものである。

2 品質管理基準及び規格値

目 次

1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・ダム・覆工コンクリート・吹付けを除く)	3-2
2 ガス圧接	3-11
3 既製杭工	3-14
4 基礎工	3-16
5 場所打杭工	3-16
6 既製杭工	3-16
7 下層路盤	3-17
8 上層路盤	3-19
9 アスファルト安定処理路盤	3-22
10 セメント安定処理路盤	3-23
11 アスファルト舗装	3-25
12 転圧コンクリート	3-35
13 グースアスファルト舗装	3-36
14 路床安定処理工	3-39
15 表層安定処理工 (表層混合処理工)	3-41
16 固結工	3-43
17 アンカー工	3-44
18 補強土壁工	3-45
19 吹付工	3-47
20 現場吹付法砕工	3-54
21 河川・海岸土工	3-62
22 砂防土工	3-65
23 道路土工	3-66
24 捨石工 (港湾工を除く)	3-69
25 コンクリートダム	(主 管 課 協 議)
26 覆工コンクリート (NATM)	3-70
27 吹付けコンクリート (NATM)	3-79
28 ロックボルト (NATM)	3-83
29 路上再生路盤工	3-84
30 路上表層再生工	3-86
31 排水性舗装工・透水性舗装工	3-88
32 プラント再生舗装工	3-93
33 工場製作工 (鋼橋用鋼材)	3-97
34 ガス切断工	3-98
35 溶接工	3-99
36 路床土処理工	3-104
37 中層混合処理	3-104
38 鉄筋挿入工	3-106
39 鋼橋	3-108
40 プレストレストコンクリート桁	3-110
41 橋梁補修工	3-111
42 港湾・水産工	3-112
43 農林土木工	3-151
44 公園緑地工	3-152
45 下水道工	3-153
46 上水道工	3-154
47 基礎工	3-155
48 品質管理資料 (作成例) 品質管理総括表 (完成検査用)	3-158

注) なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて現場検収を実施する。
空欄の項目については、必ず現場検収を実施する。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	必須	配合試験			特記仕様書で指示した場合。 JIS指定工場以外の製品を使用する場合。現場練コンクリートの場合。		
			アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他 (JISマーク表示された使用できる場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			骨材の密度および吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A5021	絶乾密度: 2.5以上 細骨材の吸水率: 3.5%以下 粗骨材の吸水率: 3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部: 高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部: フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部: 銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部: 電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部: 石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他（JISマーク表示コンクリートをミクストは除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回／週以上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回／月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストの場合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの水和熱測定	JIS R 5203	JIS R5210 (ポルトランドセメント)	製造会社の試験成績書		○
			セメントの蛍光X線分析方法	JIS R 5204	JIS R5210 (ポルトランドセメント) JIS R5211 (高炉セメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書 J C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上／12か月および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書 J C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、1回以上／12か月及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は、上水道および上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率：15%以下	工事開始前および工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前および工事中1回以上/12か月。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2023, 503-2023) または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	単位水量測定	「レディミクストコンクリート単位水量測定要領(案)」(平成16年3月8日事務連絡)	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を越える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日(午前1回、午後1回)以上、または重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	
			スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 ：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 ：許容差±2.5cm スランブ2.5cm：許容差±1.0cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スランブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工事出荷時に運搬車から採取した試料 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ 7・・・3個、σ 28・・・3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ 3)を追加で採取する。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの曲げ強度試験 (コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	小規模工種で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひびわれ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・底版等で竣工時に地中・水中にある部位については竣工前に調査をする。 ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」により施工完了時のひび割れ状況を調査する場合は、ひび割れ調査の記録を同要領(案)で定める写真の提出で代替することができる。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
1 セメント・コンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)	施工後試験	必須	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類については、目地間、その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象。（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない。）また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないように十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による。	同左	同左	・対象工事の範囲 新設のコンクリート構造物のうち、橋梁上部工・下部工及び重要構造物である内空断面積 25 m ² 以上のボックスカルバートを対象とする。ただし、工場製作のプレキャスト製品は対象外とする。（非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領）	○
			強度測定	「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による。	同左	同左	・対象工事の範囲 新設のコンクリート構造物のうち、橋長30m 以上の橋梁上部工及び下部工を対象とする。ただし、工場製作のプレキャスト製品は対象外とする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
2 ガス 圧接	施 工 前 試 験	必 須	外観検査	- 目視 - 圧接面の研磨状況 - 垂れ下がり - 焼き割れ等 - ノギス等による計測 (詳細外観検査) - 軸心の偏心 - ふくらみ - ふくらみの長さ - 圧接部のずれ - 折れ曲がり等	熱間押拔法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2°以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押拔ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押拔ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1) SD490以外の鉄筋を圧接する場合 - 手動ガス圧接及び熱間押拔ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 - 特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 - 自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2) SD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押拔法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
2 ガス 圧接	施 工 前 試 験	必 須	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 垂れ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測 (詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ 折れ曲がり等	熱間押拔法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接の場合は各3本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。直径19mm未満の鉄筋について手動ガス圧接、熱間押抜ガス圧接を行う場合、監督職員と協議の上、施工前試験を省略することができる。 (1)SD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合とは、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要な場合などである。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りのないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)SD490の鉄筋を圧接する場合手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
2 ガス 圧接	施 工 後 試 験	必 須	外観検査	- 目視 - 圧接面の研磨状況 - 垂れ下がり - 焼き割れ等 - ノギス等による計測 (詳細外観検査) - 軸心の偏心 - ふくらみ - ふくらみの長さ - 圧接部のずれ - 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径（径の異なる場合は細い方の鉄筋）の1/5以下。 ②ふくらみは鉄筋径（径が異なる場合は細い方の鉄筋）の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.5倍以上。 ③ふくらみの長さが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1.1倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋がSD490の場合は1.2倍以上。 ④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/4以下。 ⑤折れ曲がりの角度が2° 以下。 ⑥片ふくらみの差が鉄筋径（径が異なる場合は、細い方の鉄筋）の1/5以下。 ⑦垂れ下がり、へこみ、焼き割れが著しくない。 ⑧その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	- 目視は全数実施する。 - 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法以外の場合 - 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査および超音波探傷検査を行う。 ①は、圧接部を切り取って再圧接する。 ②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。 ④は、圧接部を切り取って再圧接する。 ⑤は、再加熱して修正する。 ⑥⑦は、圧接部を切り取って再圧接する。	
					熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上 ③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。	- 目視は全数実施する。 - 特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。	熱間押抜法の場合 - 規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督員の承諾を得る。 ①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外見検査を行う。 ④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
2 ガス 圧接	施 工 後 試 験	必 須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24dbとする。	超音波探傷検査は抜取検査を原則とする。 抜取検査の場合は、各ロットの30%以上を抜き取って実施する。（上限を30箇所とする。） ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査および超音波探傷検査を行う。 ・圧接部を切り取って再圧接によって修正する場合には、修正後外観検査および超音波探傷検査を行う。	
3 既製 杭工	材 料	必 須	外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）	目視	目視により使用上有害な欠陥（鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など）がないこと。	設計図書による。		○
	施 工	必 須	外観検査（鋼管杭）	JIS A 5525	【円周溶接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1016mm以下：許容値3mm以下 外径1016mmを超え2000mm以下：許容値4mm以下		・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $2\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径700mm以上1016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $3\text{mm} \times \pi$ 以下とする。 ・外径1016mmを超え2000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を $4\text{mm} \times \pi$ 以下とする。	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができる。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
3 既製 杭工	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所毎に1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所毎に1箇所とは、溶接を20箇所施工した毎にその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による 水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70%（中掘り杭工法）、60%（プレボーリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法）とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
3 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値：20N/mm ²	
4 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を満足していること。		中掘り杭工法（セメントミルク噴出攪拌方式）、プレボーリング杭工法、鋼管ソイルセメント杭工法及び回転杭工法における支持層の確認は、支持層付近で掘削速度を極力一定に保ち、掘削抵抗値（オーガ駆動電流値、積分電流値又は回転抵抗値）の変化をあらかじめ調査している土質柱状図と対比して行う。この際の施工記録に基づき、本施工における支持層到達等の判定方法を定める。 ※その他の工法等については、47基礎工を参照	
5 場所打杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、掘削完了直後とコンクリート打込み前に検測テープにより測定した孔底の深度を比較して把握する	
6 既製杭工（中掘り杭工コンクリート打設方式）	施工	必須	孔底処理	検測テープ	設計図書による		泥分の沈降や杭先端からの土砂の流入等によってスライムが溜ることがあるので、孔底処理からコンクリートの打設までに時間が空く場合は、打設直前に孔底スライムの状態を再確認し、必要において再処理する	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
7 下層 路盤	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	粒状路盤：修正CBR20%以上（クラッ シャラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以 上） アスファルトコンクリート再生骨材 を含む再生クラッシャランを用いる 場合で、上層路盤、基層、表層の合 計厚が40cmより小さい場合は30%以 上とする。	施工前、材料変更時		○
			骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	施工前、材料変更時	鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	CS：クラッシャラン鉄鋼スラグに適用す る。	○
			道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	呈色なし	施工前、材料変更時		○
		そ の 他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメン トコンクリート再生骨材は、すり減 り量が50%以下とする。	施工前、材料変更時	・再生クラッシャランに適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
7 下層 路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 96%以上 X_3 97%以上 歩道路盤工： 平均値が最大乾燥密度の85%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ・ 歩道路盤工：片側延長80mにつき1孔、1工事につき最低1孔	ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。	
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		1工事1回 仕上げ後全区間について実施する。	・ 確認試験である。 ・ ただし、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
7 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000m ² につき2回の割で行う。	・確認試験である。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		必要と認めるとき随時		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下	必要と認めるとき随時		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	必要と認めるとき随時	・確認試験である。	
8 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	施工前、材料変更時		○
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬性粒度調整スラグに適用する。	○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下	施工前、材料変更時	但し、鉄鋼スラグには適用しない。	○
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-73	呈色なし	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
8 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-80	1.5%以下	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	施工前、材料変更時	HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-131	1.50kg/L以上	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグおよびHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	必要と認めるとき随時	粒度調整およびセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下	必要と認めるとき随時		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
8 上層 路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。	
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±15%以内	・ 中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回／日)	※中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用の混合物の使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
8 上層路盤	施工	必須	粒度（75 μ mフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75 μ mふるい：±6%以内	・ 中規模以上の工事：定期的または随時（1回～2回／日）	※中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000 m^2 あるいは使用する基層及び表層用の混合物の使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000 m^2 につき2回の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205			塑性指数PI：4以下	観察により異常が認められたとき。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。			
9 アスファルト安定処理路盤	施工	必須	11 アスファルト舗装に準じる						
	舗設現場	必須	現場透水試験						28 排水性舗装工・透水性舗装工に準じる。

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 セメント安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-102	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa（アスファルト舗装）、 2.0Mpa（セメントコンクリート舗装）。	施工前、材料変更時	安定処理材に適用する。	
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上	施工前、材料変更時		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下	施工前、材料変更時		
	施工	必須	粒度（2.36mmフルイ）	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	1日1回 1工事につき最低3回	現場に敷き広げられた混合物から材料を採取する。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	
			粒度（75μmフルイ）	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内	1日1回 1工事につき最低3回	現場に敷き広げられた混合物から材料を採取する。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
10 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の93%以上。 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上 歩道箇所：設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。		
		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-293、[4]-297	セメント量：±1.2%以内	異常が認められたとき（1～2回/日）	現場に敷き広げられた混合物から試料を採取する。 ・セメント量は、試料の測定値と監督員が承認した現場配合の値との差を求めた値。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材の密度および吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧 表3.3.17による。	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-83	50%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-74	3%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
11 アス ファルト 舗装	材 料	そ の 他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。 火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に 適用する。	○
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比：2.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			製鋼スラグの密度 及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験は 省略できる。	○
			針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
11 アス ファルト 舗装	材 料	そ の 他	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・ セミブローンアスファルト：表 3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト表3.3.1	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○
			密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・ 舗装用石油アスファルト： 表3.3.1 ・ ポリマー改質アスファルト： 表3.3.3 ・ セミブローンアスファルト： 表3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度 の認定を受けた混合物については、種別 の「材料」、「プラント」に係る試験を省 略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	材 料	そ の 他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-212	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			60℃粘度試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-224	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト：表3.3.4	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			タフネス・テナンティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-289	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表3.3.3	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
	プ ラ ン ト	必 須	配合試験	舗装調査・試験法便覧 3-(5)		配合ごと1回	50t未満は省略することができる。 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	50t未満は省略することができる。 (注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験は省略できる。	○
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。 185℃を超えてはならない。	随時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
11 アスファルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-65		1工事1回	アスファルト混合物の耐剥離性の確保	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44		1工事1回	- 改質アスファルト使用の場合 - アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X_{10} 96%以上 X_6 96%以上 X_3 96.5%以上 歩道舗装 平均値：基準密度の92%以上	- 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 - 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合： 6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。	橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ただし、500㎡未満は省略できる。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
11 アス ファルト 舗装	舗 設 現 場	必 須	混合物のアスファ ルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につ き最低3孔	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量 (プラント出荷数量)と舗設面積及び厚 さでの密度管理、または転圧回数による 管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトについて は、各層の合計面積を対象面積とする。 ・アスファルト量は試料の測定値と監督 員が承認した現場配合との差を求めた 値。 ・ <u>500㎡未満は省略できる。</u>	
			混合物の粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につ き最低3孔	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量 (プラント出荷数量)と舗設面積及び厚 さでの密度管理、または転圧回数による 管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトについて は、各層の合計面積を対象面積とする。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承認し た現場配合との差を求めた値。 ・ <u>500㎡未満は省略できる。</u>	
			温度測定（初転圧 前）	温度計による	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前、午後各2 回)。	
			外観検査（混合 物）	目視		随時		
		そ の 他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による。	舗設車線毎200m毎に1回		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーシャル表示されたレディミクス）	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初		
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針（案） ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：96%	当初		
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率：97%	当初		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむを得ずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが望ましい。	
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による。	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回。		
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表3.3.20 粗骨材表3.3.22	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回／日。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材300m ³ 、粗骨材500m ³ ごとに1回、あるいは1回／日。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーコンクリート表示されたレディミクストは除く）	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合：40%以下	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外（砂等） 3.0%以下 （ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下）	工事開始前、材料の変更時		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、材料の変更時	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	材料（JISマーコンクリート表示されたレディミクスストは除く）	その他	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上および水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合 JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7日および28日で90%以上	工事開始前、工事中1回／年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道水および上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認	
12 転圧コンクリート	製造（プラント）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○	
	（JISマーク表示されたレディミクス場合は除く）		ミキサの練混ぜ性能試験		バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート中のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート中の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート中の空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前および工事中1回/年以上。	レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定製品を製造する工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験		連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前および工事中1回/年以上。	レディーミクストコンクリート工場（JISマーク表示認定製品を製造する工場）の品質証明書等のみとすることができる。	○
			細骨材の表面水率試験		JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験		JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
12 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			ランマー突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回／日（午前・午後）で、3本1組／回（材令28日）。		
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回／日（午前・午後）以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3箇所）		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取して測定		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の粒度試験	JIS A 5008	舗装施工便覧3.3.17による。	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			フィラー（舗装用石灰石粉）の水分試験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	15～30 (1/10mm)	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25℃)	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86～91%	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
			密度試験	JIS K 2207	1.07～1.13g/cm ³	施工前、材料変更時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。 ・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。	○
	プラント	必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-402	貫入量（40℃）目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			リュエル流動性試験240℃	舗装調査・試験法便覧 [3]-407	3～20秒（目標値）	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-44	300以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-79	破断ひずみ（-10℃、50mm/min） 8.0×10 ⁻³ 以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
13 グラスアスファルト舗装	プラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	抽出・ふるい分け試験 の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
			温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石 粉：常温～150℃	随時	(注) アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略できる。	○
	舗設現場	必須	温度測定（初転圧前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
14 路床安定処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-227、[4]-230	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径＞53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	1日の1層あたりの施工面積を500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。 又は、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2．管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m2を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m2以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3．1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・確認試験である。 ・但し、荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
14 路床安定処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	・確認試験である。 ・但し、セメントコンクリートの路床に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	・確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり3回以上。	・確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ヘンケルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施	・確認試験である。	
15 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ： 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	設計図書による。	500 m^3 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^3 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1．盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2．管理単位は築堤、路体路床1日の1層当たりの施工面積は1,500 m^2 を標準とする。また、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3．1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4．土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
15 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			現場CBR試験	JIS A1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。		
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事あたり3回以上。		
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [2]-16 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施。		
16 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均で表したものの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。ボーリング等により供試体を採取する。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
16 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	改良体全長の連続性の確認	ボーリングコアの目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 現場の条件、規模等（改良体本数、改良長）により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体採取する。	
			土の一軸圧縮試験（改良体の強度）	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等（改良体本数、改良長）により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	改良体の強度確認には改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
17 アンカー工	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
17 アンカー工	施工	必須	モルタルのフロー値試験	JSCE-F 521-2018	10～18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
			適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	
18 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 補強土壁工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは90%以上（ (JIS A 1210) C・D・E法） または、設計図書による。	500 m^2 につき1回の割合で行う。ただし、1,500 m^2 未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	橋台背面アプローチ部にける規格値は、下記のとおりとする。 （締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法） 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
				または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締固め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは92%以上（締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法） または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 m^2 を標準とし、1日の施工面積が2,000 m^2 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 m^2 未満：5点 ・500 m^2 以上1,000 m^2 未満：10点 ・1,000 m^2 以上2,000 m^2 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。 橋台背面アプローチ部にける規格値は、下記のとおりとする。 （締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法） 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
18 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500m ² を標準とする。また、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
19 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JISマシックス表示を使用した使用できる場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5011-5（コンクリート用スラグ骨材－第5部：石炭ガス化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JIS マーキング表示を使用した使用する場合を除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合 は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すり へり作用を受ける場合は、5.0% 以下) スラグ細骨材 7.0%以下(た だし、すりへり作用を受ける場 合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(た だし、すりへり作用を受ける場 合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合 でも圧縮強度が90%以上の場合 は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及 び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物 を含む細骨材のモルタル圧縮強度に よる試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	材料	その他（JISマーク表示されたを使用する場合は除く）	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、砕石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水および上水道水以外の水の場合 JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回／日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による確認
19 吹付 工	製造 (プラ ント) ミク スト コン クリ ート (JIS マー ク表 を 使 用 す る 場 合 は 除 く)	必 須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
		そ の 他	計量設備の計量精 度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回／6ヶ月	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	製造（プラント）ストコンクリート表示を使用した場合は除く	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	
			スランプ試験（モルタル除く）	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時1回／日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m³ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
19 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回／日以上、または構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種あたりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
20 現場吹付法枠工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場 吹付法砕工	材料	その他 (JISマーク表示された使用できる場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材-第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISコンクリート表示されたレディミクスは除く）	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマークリストをた使用できる場合は除く）	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	材料	その他（JISマークリートをた使用すデイミクストは除く）	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合：JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
20 現場 吹付法砕 工	製造 (コン クリ ート 表示 使用 した 場合 は除 く) スト	必 須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	○
		そ の 他	計量設備の計量精 度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は± 1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以 上	レディーミクストコンクリートの場 合、印字記録により確認を行う。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場 吹付法砕 工	製造 (コン クリ ート 表を 使用 され た場 合は 除く ミク スト)	そ の 他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率：10%以下 コンシステンシー（スランプ） の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場 吹付法砕 工	施 工	そ の 他	スランブ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満 : 許容 差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下 : 許容 差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と 工事の規模に応じて20～150m ³ ごと に1回、および荷卸し時に品質変化 が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量 が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試 験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1 回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く 工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所 打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、 床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以 上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水 路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び 堰、トンネル、舗装、その他これらに 類する工種及び特記仕様書で指定され た工種)	
		必 須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会基準JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置さ れた型枠に工事で使用するのと同じ コンクリート(モルタル)を吹付 け、現場で7日間および28日間放置 後、φ5cmのコアを切り取り キャッピングを行う。1回に6本(σ 7…3本、σ28…3本、)とする。	・参考値: 18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用 量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の 試験、またはレディーミクストコンク リート工場の品質証明書等のみとする ことができる。1工種当たりの総使用 量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1 回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランブ試 験の項目を参照	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
20 現場吹付法砕工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	小規模工種※で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
21 河川・海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。 ただし、土量が500m ³ 未満の場合は省略することができる。		○
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 河川・海岸土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	必要に応じて。		
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	必要に応じて。		
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ ：砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$ ：舗装調査・試験法便覧 [4]-256突砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、 $1,000\text{m}^3$ に1回の割合で行う。 土量が 5000m^3 未満の工事は、1工事当たり3回以上、 1000m^3 未満の工事は、1回。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 ・ 1000m^3 未満：1回 ・ 1000m^3 以上 5000m^3 未満：3回 ・ 5000m^3 以上 6000m^3 未満：6回 ・ 6000m^3 以上 7000m^3 未満：7回	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 河川・海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土（ $25\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分 $< 50\%$ ）】 空気間隙率 V_a が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土（ $50\% \leq 75\mu\text{m}$ ふるい通過分）】 飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は $1,500\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が $2,000\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・ 500m^2 未満：5点 ・ 500m^2 以上 $1,000\text{m}^2$ 未満：10点 ・ $1,000\text{m}^2$ 以上 $2,000\text{m}^2$ 未満：15点	・最大粒径 $< 100\text{mm}$ の場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。	確認試験である。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
21 河川・海岸土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
22 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。 ただし、土量が500m ³ 未満の場合は省略することができる。		○
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。	1,000m ³ に1回の割合。または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。 ・1000m ³ 未満：1回 ・1000m ³ 以上2000m ³ 未満：2回 ・2000m ³ 以上3000m ³ 未満：3回 ただし、土量が500m ³ 未満は省略することができる。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。又は、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満：5点 ・500m ² 以上1,000m ² 未満：10点 ・1,000m ² 以上2,000m ² 未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
22 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
23 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。 ただし、法面、路肩部の土量は除く。 ・土量が500m ³ 未満の場合は省略することができる。		○
			CBR試験（路床）	JIS A 1211	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。（材料が岩砕の場合は除く）		○
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$: 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 $> 53\text{mm}$: 舗装調査・試験法便覧 [4]-256 突砂法	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法） ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法） 【粘性土】 ・路体：自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または飽和度 S_r が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ ・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率 V_a が $2\% \leq V_a \leq 8\%$ ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	・路体の場合、 $1,000\text{m}^3$ につき1回の割合で行う。 ただし、 $5,000\text{m}^3$ 未満の工事は、1工事当たり3回。 ・ 1000m^3 未満：1回 ・ 1000m^3 以上 5000m^3 未満：3回 ・ 5000m^3 以上 6000m^3 未満：6回 ・ 6000m^3 以上 7000m^3 未満：7回 また、 500m^3 未満の場合は省略することができる。 ・路床及び構造物取付け部の場合、 500m^3 につき1回の割合で行う。ただし、 $1,500\text{m}^3$ 未満の工事は1工事当たり3回。 ・ 1500m^3 未満：3回 ・ 1500m^3 以上 2000m^3 未満：4回 ・ 2000m^3 以上 2500m^3 未満：5回 ・1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領（案）」	【砂質土】 ・路体：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の92%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法） ・路床及び構造物取付け部：次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の97%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは92%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）+G138 【粘性土】 ・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィカビリティが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満：5点 ・500㎡以上1,000㎡未満：10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。	
				または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-288		路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
23 道路土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。	
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。	確認試験である。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	路体の場合、1,000m ³ につき1回の割合で行う。 ただし、500m ³ 未満の場合は省略することができる。 路床及び構造物取付け部の場合、500m ³ につき1回の割合で行う。	確認試験である。	
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-273	設計図書による。	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪いとき。	確認試験である。	
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-284 (ベンケルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良個所について実施	確認試験である。	
24 捨石工（港湾工を除く）	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 約2.7～2.5g/cm ³ ・準硬石：約2.5～2g/cm ³ ・軟石 : 約2g/cm ³ 未満	○
			岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・参考値： ・硬石 : 5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
24 捨石工（港湾工を除く）	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・ 500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。 ・ 参考値： ・ 硬石：4903N/cm ² 以上 ・ 準硬石：980.66N/cm ² 以上 4903N/cm ² 未満 ・ 軟石：980.66N/cm ² 未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ³ につき1回の割で行う。但し、5,000m ³ 以下のものは1工事2回実施する。	500m ³ 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
26 覆工コンクリート（NATM）	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号）」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JISマーク表示されたレートを使用する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～5 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材―第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材―第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材―第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材―第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用スラグ骨材―第5部：石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	材料（JISマーク表示されたレートを使用する場合は除く）	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上および産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利：工事開始前、工事中1回／6ヶ月以上および産地が変わった場合。 砕砂、碎石：工事開始前、工事中1回／年以上および産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JIS マーク表示されたレートを使用する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績書		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書 C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	材料 (JIS マーク表示されたレディミクストを使用する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合 : JIS A 5308 附属書 C	塩化物イオン量 : 200ppm 以下 セメントの凝結時間の差 : 始発は 30 分以内、終結は 60 分以内 モルタルの圧縮強度比 : 材齢 7 及び 28 日で 90% 以上	工事開始前、工事中 1 回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は 1 回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○
			計量設備の計量精度		水 : $\pm 1\%$ 以内 セメント : $\pm 1\%$ 以内 骨材 : $\pm 3\%$ 以内 混和材 : $\pm 2\%$ 以内 (高炉スラグ微粉末の場合は $\pm 1\%$ 以内) 混和剤 : $\pm 3\%$ 以内	工事開始前、工事中 1 回/6 ヶ月以上。	レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績 表等による 確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	製造 (プラント) （ディミクスト コンクリート表示 されたレ を使用する場合 は除く）	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の 偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏 差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率：10%以下 コンシステンシー（スランプ） の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
				連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位 容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量 の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の 場合に適用する。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			単位水量測定	「レディーミクストコンクリート単位水量測定要領（案）（平成16年3月8日事務連絡）」	1) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。 なお、「15kg/m ³ 以内で安定するまで」とは、2回連続して15kg/m ³ 以内の値を観測することをいう。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の配合設計±15kg/m ³ 以内になるまで全運搬車の測定を行う。 なお、測定値が管理値または指示値を超えた場合は1回に限り再試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100m ³ /日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められたときとし測定回数は多い方を採用する。		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工 コンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個 (σ 7・・・3個、σ 28・・・3個) とする。		
			塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C 502-2018, 503-2018) または設計図書の規定により行う。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
26 覆工コンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。		
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実施する。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	トンネルは1打設部分を単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所周辺において、再調査を5カ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督職員と協議するものとする。	
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督職員と協議するものとする。	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合。		○
		その他 (JISマーク表示されたレディーミクスは除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5055 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は、5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は、3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク表示されたレディーミクス場合は除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回／月以上		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	材料 （JIS マーストコンクリート表示のレディイを除く）	その他	ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント）	工事開始前、工事中1回／月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/l以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/l以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用してる場合は試験に換え、上水道を使用してることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○	
	製造（プラント） （JIS マーストコンクリートを使用する場合を除く）	その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 （高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内） 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上。	レディーマーストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○	

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	製造（プレデューミクス使用する場合を除く） （JISマーク表示された）	その他	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上。	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後に来る場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 （1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値）	トンネル施工長40m毎に1回材齢7日、28日（2×3=6供試体）なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間および28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本（σ7…3本、σ28…3本）とする。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。	
			吹付けコンクリートの初期強度（引抜きせん断強度）	（JSCE-F561-2013） 引抜き方法による吹付けコンクリートの初期強度試験方法（JSCE-G561-2010）	1日強度で5N/mm ² 以上	トンネル延長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」（JSCE-C502-2018, 503-2018）または設計図書の規定により行う。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
27 吹付けコンクリート (NATM)	施工	その他	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 ・1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模の応じて20m ³ ～150m ³ ごとに1回、および荷卸し時に品質変化が認められた時	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502-2018, 503-2018)または設計図書の規定により行う。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異状が認められた時。		
28 ロックボルト (NATM)	材料	その他	外観検査 (ロックボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○
	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50mごとに実施、1断面当たり3本均等に行う (ただし、坑口部では両側壁各1本)。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
29 路上 再生路盤 工	材 料	必 須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-68	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時		
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい 粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下	当初及び材料の変化時		
		そ の 他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績表		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	製造会社の試験成績表		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
29 路上 再生路盤 工	施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	最大乾燥密度の93%以上 X_{10} 95%以上 X_6 95.5%以上 X_3 96.5%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X_{10}が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X_3が規格値を満足するものとするが、X_3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X_6が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、1工事における排水工・構造物工等による仕戻し舗装が施工幅1m未満かつ施工面積が200㎡未満のものについては省略することができる。		
			土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-133	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-135	設計図書による。	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験を指す。	
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	1～2回／日		

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
30 路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時		
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧[3]-218		当初及び材料の変化時		
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧[4]-309		当初及び材料の変化時		
30 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧[2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
30 路上 表層再生 工	施 工	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3] -218	基準密度の96%以上 X ₁₀ 98%以上 X ₆ 98%以上 X ₃ 98.5%以上	・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値X₁₀が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X₃が規格値を満足するものとするが、X₃が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X₆が規格値を満足していればよい。 ・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、500㎡未満は省略できる。	空隙率の管理でもよい。	
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装施工便覧」 付録-8による。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
		そ の 他	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
30 路上 表層再生 工	施 工	必 須	粒度 (75 μ mフル イ)	舗装調査・試験法 便覧[2]-16	75 μ mふるい：±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施す る。	
			アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施す る。	
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	材 料	必 須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)によ る。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	碎石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-51	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			フィラーの粒度試 験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)によ る。	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			フィラーの水分試 験	JIS A 5008	1%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
		そ の 他	フィラーの塑性指 数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時 改修ダストをフィラーの一部とし て使用する場合に適用する。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	材 料	そ の 他	フィラーのフロー 試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-83	50%以下	施工前、材料変更時 改修ダストをフィラーの一部とし て使用する場合に適用する。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧[2]-94	水浸膨張比：2.0%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	碎石・玉砕、製鋼スラグ（SS）：30% 以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量：12%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			針入度試験	JIS K 2207	40(1/10mm) 以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上（15℃）	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
31 排水性舗装工・透水性舗装工	材 料	その他	薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-289	タフネス：20N・m	施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			密度試験	JIS K 2207		施工前、材料変更時	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
	プラント	必須	粒度（2.36mmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			粒度（75μmフルイ）	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75μmふるい：±5%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	プ ラ ン ト	必 須	温度測定（アス ファルト・骨材・ 混合物）	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時		○
		そ 他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-65	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確 認	○
			ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-44	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の確 認	
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-18	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の確 認	○
			カンタプロ試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-110	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵抗 性の確認	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	舗 設 現 場	必 須	温度測定（初転圧 前）	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午 後各2回）	
			現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧[1]-154	X10 1000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上（歩道箇 所）	1,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、3,000㎡未満の工事は1工 事あたり3回以上。		
			現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所：現場密度の平均値が基準密 度の92%以上。	・締固め度は、個々の測定値が最 大乾燥密度の94%以上を満足する ものとし、かつ平均値について以 下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平 均値X10が規格値を満足するもの とする。また、10孔の測定値が得 がたい場合は3孔の測定値の平均 値X3が規格値を満足するものとし るが、X3が規格値をはずれた場合 は、さらに3孔のデータを加えた 平均値X6が規格値を満足していれ ばよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場 合は、10,000㎡以下を1ロットと し、1ロットあたり10孔で測定す る。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ 毎に10孔追加し、測定箇所が均等 になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000 ㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合は、1工事あたり3孔以上で 測定する。 ただし、500㎡未満は省略でき る。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
31 排水 性舗装 工・透水 性舗装工	舗 設 現 場	必 須	混合物のアスファ ルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500㎡未満は省略でき る。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・アスファルト量は試料の測定値と 監督員が承認した現場配合との差を 求めた値。	
			混合物の粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75μmふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500㎡未満は省略でき る。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承 認した現場配合との差を求めた値。	
			外観検査（混合 物）	目視		随時		
32 プラ ント再生 舗装工	材 料	必 須	再生骨材 アスファルト抽出 後の骨材粒度	舗装調査・試験法 便覧[2]-16		再生骨材使用量500tごとに1回 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○
			再生骨材 旧アスファルト含 有量	舗装調査・試験法 便覧[4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500tごとに1回 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の 認定を受けた混合物については、種 別の「材料」、「プラント」に係る 試験を省略出来る。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラント再生舗装工	材 料	必須	再生骨材 旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500tを超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。 1工事につき最低1回。	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500tごとに1回	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 μ mふるいにとどまるものと、水洗後の75 μ mふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	○
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化時。		○
	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			粒度 (75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-16	75 μ mふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75 μ m：±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
			再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧[4]-318	アスファルト量：±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合：1～2回/日 印字記録の場合：全数	アスファルト混合物事前審査制度の認定を受けた混合物については、種別の「材料」、「プラント」に係る試験を省略出来る。	○
		その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧[3]-65	設計図書による。	同左	耐水性の確認	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラ ント再生 舗装工	プ ラ ン ト	そ の 他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-44	設計図書による。	同左	耐流動性の確認	○
			ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧[3]-18	設計図書による。	同左	耐磨耗性の確認	○
	舗 設 現 場	必 須	外観検査（混合 物）	目視		随時		
			温度測定（初転圧 前）	温度計による。		随時	測定値の記録は1日4回（午前・午後 各2回）	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラ ント再生 舗装工	舗 設 現 場	必 須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧[3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい場合は3孔の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3孔のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001～10,000㎡：10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡／1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合は、1工事あたり3孔以上で測定する。 ただし、500㎡未満は省略できる。		
			混合物のアスファルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内 X10 ±0.55%以内 X6 ±0.50%以内 X3 ±0.50%以内	10,000㎡につき3孔、1工事につき最低3孔 ただし、500㎡未満は省略できる。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量（プラント出荷数量）と舗設面積及び厚さでの密度管理、または転圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。 ・アスファルト量は試料の測定値と監督員が承認した現場配合との差を求めた値。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
32 プラ ント再生 舗装工	舗 設 現 場	必 須	混合物の粒度分析 試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-238	2. 36mmふるい：±12%以内基準粒度 X10 ±8.0%以内 X6 ±7.5%以内 X3 ±7.0%以内 75 μ mふるい：±5%以内基準粒度 X10 ±3.5%以内 X6 ±3.5%以内 X3 ±3.0%以内	10,000 m^2 につき3孔、1工事につき 最低3孔 ただし、500 m^2 未満は省略でき る。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合 材量（プラント出荷数量）と舗設面 積及び厚さでの密度管理、または転 圧回数による管理を行う。 ・同一配合の重層アスファルトにつ いては、各層の合計面積を対象面積 とする。 ・粒度は試料の測定値と監督員が承 認した現場配合との差を求めた値。	
33 工場 製作工 （鋼橋用 鋼材） ※35 鋼 橋も確認	材 料	必 須	外観・規格 （主部材）	現物照合、帳票確 認		現物とミルシートの整合性が確認 できること。規格、品質がミル シートで確認できること。		○
			機械試験（JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議 のうえ選定する。 JISマーク表示品以外かつミルシー ト照合不可な主部材の機械試験につ いては35鋼橋を確認	
			外観検査 （付属部材）	目視及び計測	JISによる	JISによる		
34 ガス 切断工	施 工	必 須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ：50 μ m以下 二次部材の最大表面粗さ：100 μ m以下 （ただし、切削による場合は、50 μ m 以下）		最大表面粗さとは、JIS B 0601 （2001）に規定する最大高さ粗さRZ とする。	
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあってはならない 二次部材：1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷 までの深さを示す。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
34 ガス 切断工	施 工	必 須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
		そ の 他	平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			
			ベベル精度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			
			真直度	計測器による計測	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）			

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接工	施工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ） （19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。 ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合は許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属および溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編20.8.4溶接施工法 図-20.8.2 衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工 種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等による確認
35 溶接工	施工	必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編 20.8.6外部きず検査 20.8.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 （非破壊試験を行う者の資格） ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験-技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2の資格とする。	○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法および試験片の形状 試験片の個数：1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	○

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施 工	必 須	引張試験：スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は235N/mm2以上、引張強さは 400～550N/mm2、伸びは20%以上とす る。ただし、溶接で切れてはいけな い。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経 験をもつ工場では、その時の試験報 告書によって判断し溶接施工試験を 省略することができる。	○
			曲げ試験：スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3	過去に同等もしくはそれ以上の条件 で溶接施工試験を行い、かつ施工経 験をもつ工場では、その時の試験報 告書によって判断し溶接施工試験を 省略することができる。	○
			突合せ溶接継手の 内部欠陥に対する 検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上 許容される寸法以下でなければならない。 ただし、寸法によらず表面に開口した 割れ等の面状きずはあってはならな い。 なお、放射線透過試験による場合にお いて、板厚が25mm以下の試験の結果に ついては、以下を満たす場合には合格 としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの 像の分類方法）に示す2類以上とす る。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104附属書4（透過写真によるきずの 像の分類方法）に示す3類以上とす る。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合 はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編 表-解 20.8.6及び表-解20.8.7に各継手の 強度等級を満たす上での内部きず寸 法の許容値が示されている。 なお、表-解 20.8.6及び表-解 20.8.7に示されていない強度等級を 低減させた場合などの継手の内部き ず寸法の許容値は、「日本道路協会 道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋・鋼 橋部材編8.3.2継手の強度級に示さ れている。 （非破壊試験を行う者の資格） ・放射線透過試験を行う場合は、放 射線透過試験におけるレベル2以上 の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合 は、超音波探傷試験におけるレベル 3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行 う場合は、超音波探傷試験における レベル2以上の資格とする。	○
			外観検査(割れ)	・目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした うえで目視検査する。目視は全延 長実施する。ただし、疑わしい場 合は、磁粉探傷試験または浸透液 探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を 行う者は、それぞれの試験の種類に 対応したJIS Z 2305（非破壊試験- 技術者の資格及び認証）に規定する レベル2以上の資格を有していなけ ればならない。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の ピット)	・目視 ・ノギス等による 計測	断面に考慮する突合せ溶接継手、十字 溶接継手、T溶接継手、角溶接継手には、 ビード表面にピットがあつてはならない。 その他のすみ肉溶接及び部分 溶込み開先溶接には、1 継手につき3 個または継手長さ1mにつき3個までを 許容する。 ただし、ピットの大きさが1 mm以下の 場合は、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視 ・ノギス等による 計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mm の範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		
			外観形状検査 (ア ンダーカット)	・目視 ・ノギス等による 計測	「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 20.8.6外部きず検査の 規定による	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。	「日本道路協会道路橋示方書・同解 説」Ⅱ鋼橋編 表-解20.8.4及び表- 解20.8.5に各継手の強度等級を満た すうえでのアンダーカットの許容値 が示されている。表-解20.8.4及び 表-解20.8.5に示されていない継手 のアンダーカットの許容値は、「日 本道路協会道路橋示方書・同解説」 Ⅱ鋼橋・鋼橋部材編8.3.2継手の強 度等級に示されている。	
			外観検査 (オー バーラップ)	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした うえで目視検査する。		
			外観形状検査 (す み肉溶接サイズ)	・目視およびノギ ス等による計測	すみ肉溶接のサイズおよびのど厚は、 指定すみ肉サイズおよびのど厚を下 回ってはならない。 ただし、1 溶接線の両端各50mmを除く 部分では、溶接長さの10%までの範囲 で、サイズおよびのど厚ともに-1.0mm の誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした うえで、目視検査する。目視確認 により疑わしい箇所を測定する。 目視は全延長実施する。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
35 溶接 工	施工	必須	外観形状検査（余盛高さ）	・目視およびノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅（B[mm]）余盛高さ（h[mm]） B<15：h≤3 15≤B<25：h≤4 25≤B：h≤（4/25）・B	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視検査する。目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（アークスタッド）	・目視およびノギス等による計測	・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・割れ及びスラグ巻込み：あってはならない。 ・アンダーカット：鋭い切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上り量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値±2mm）をこえてはならない。	検査体制、検査方法を明確にしたうえで、目視検査する。目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れなどの欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数。外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1％について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
36 路床 土処理工 (Fe石灰 処理土・ 粒調Fe処 理材)	材 料	必 須	配合設計CBR		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
			処理土CBR		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
	施 工	必 須	現場密度の測定		3-100表「Fe石灰工法の品質管理」参照			
37 中層 混合処理 ※全面改 良の場合 に適用。 混合処理 改良体 (コラム) を造成す る工法に は適用し ない	材 料	必 須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			土の湿潤密度試験	JIS G 1225	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			テーブルフロー試験	JIS R 5201	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき	配合を定めるための試験である。	
	そ の 他		土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		
			土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて 実施する。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
37 中層 混合処理 ※全面改良の場合 に適用。 混合処理 改良体 (コラム)を造成する工 法には適用しない	材 料	そ の 他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による。	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
			土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
			土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による。	有機質土の場合は必要に応じて実施する		
	施 工	必 須	深度方向の品質確認 (均質性)	試料採取器またはボーリングコアの目視確認	採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視確認	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試料採取器またはボーリングコアで採取された改良体上、中、下において連続されて改良されていることをフェノールフタレイン反応試験により均質性を目視確認する。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	1. 実施頻度は、監督員との協議による。 2. ボーリング等により供試体を採取する。	
			土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したもの	1,000m ³ ～4,000m ³ につき1回の割合で行う。 試験は改良体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督員との協議による。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要	試験成績表等 による 確認
38. 鉄筋 挿入工	材 料	必 須	品質検査 (芯材・ナット・ プレート等)	ミルシート	設計図書による。	材料入荷時		○
			定着材のフロー値 試験	JSCE-F521-2018	9～22秒	施工開始前1回および定着材の材 料や配合変更時に実施。1回の試 験は測定を2回行い、測定値の平 均をフロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモル タルとする場合	
		そ の 他	外観検査 (芯材・ナット・ プレート等)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材料入荷時		
	施 工	必 須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	施工開始前1回および施工日ごと1 回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモル タルとする場合	
			引き抜き試験 (受入れ試験)	地山補強土工法設 計・施工マニュアル	設計図書による。	・施工全数量の3%かつ3本以上を 標準とする。 ・载荷サイクルは1サイクルとす る。		
			引き抜き試験 (適合性試験)					
		そ の 他	適合性試験	地山補強土工法設 計・施工マニュアル	設計図書による。	・地層ごとに3本以上を標準とす る。 ・载荷サイクルは多サイクルを原 則とする。 ・初期荷重は。5.0kNもしくは計 画最大荷重の0.1倍程度とする。		

Fe石灰工法の品質管理(附表-1)					摘 要
施 工 面 積 (m ²)	5,000未満	5,000以上 ～10,000未満	10,000以上 ～15,000未満	15,000以上 ～20,000未満	注) 構造物基礎地盤の補強等に、Fe石灰処理土を適用する時の品質管理も左記を基本とするが、層厚が50cm以上の場合は、仕上がり全層の中間部でも単位体積質量試験を実施する。
◎処理土の品質管理 1) 配合設計CBR	1回/1工事	1回/1工事	2回/1工事	3回/1工事	
2)処理土のCBR 突固め直後 内訳 水浸4日 水浸7日 水浸14日	1回 /1,000m ²	1回 /1,500m ²	1回 /1,500m ²	1回 /2,000m ²	
3) 現場における処理土の 乾燥単位体積質量試験	1孔/1,000m ² (但し、1工事に3孔以上)				
4) 使用数量の管理	Fe石灰単体の使用数量伝票を提出する。				
注) 1. Fe石灰工法は長年の施工実績により確立された工法であり、処理土の品質管理1)、2)は、Fe石灰工法の過去の実績に基づく試験方法により行なう。					
品 質 規 格(附表-2)					・締固め度は、10孔の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10孔の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・締固め度は監督員が承認した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。
工 種	項 目	X10	X6	X3	
路床土処理 (Fe石灰)	締固め度 %	95以上	95.5以上	96.5以上	

工 種	種別	試験 区分	試験項目		試験方法	規格値	試験基準	摘 要	
39 鋼橋 ※30 工場製作工 (鋼橋用鋼材)も ※32 溶接工も確認	一般溶接 一般接合 構造用圧延鋼材 間圧延鋼材	必須	形状寸法、重量、化学成分		JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114 許容差はJISによる。	鋼材規格証明及び外況検査	特に試験を必要とする場合は、監督員の指示により行う。	
			機械的性質	引張試験	JIS Z 2241	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114	規格、材質、厚さごと鋼重が概ね10tにつき1組又は監督員の指示及び特記仕様書による。総鋼重が10t未満については、鋼材規格証明書により省略することができる。	JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材について試験を行う	
				曲げ試験	JIS Z 2248	JIS G 3101 JIS G 3106 JIS G 3114			
				シャルピー試験	JIS Z 2242	JIS G 3106 JIS G 3114			
	突合わせ継手	必須	放射線透過試験	引張部材		JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1 継手に1枚（端部を含む）	仮組時に検査を行う。監督員の承諾を得て、放射線透過試験の代わりに超音波探傷試験（JIS Z 3060）を用いることができる。
				圧縮部材		JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	5 継手に1枚	
				曲げ部材	引張フランジ	JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1 継手に1枚	
					圧縮フランジ	JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	5 継手に1枚	
				腹板	応力に直角な方向の継手	JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1 継手に1枚（引張側）	
					応力に平行な方向の継手	JIS Z 3104	JIS Z 3104 3級以上	1 継手に1枚（端部を含む）	
				鋼床版		JIS Z 3104	JIS Z 3104 2級以上	1 継手に1枚（端部を含む）	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
39 鋼橋 ※30 工場製作工 (鋼橋用 鋼材)も 確認 ※32 溶 接工も確 認	グ ル ー プ 溶 接 継 手	必 須	放射線透過試験	鋼製橋脚のはり及び柱	JIS Z 3104	JIS Z 3104	継手全長を原則とする。 現場溶接を行う全断面溶け込みグループ溶接継手について実施する。監督員の承諾を得て、放射線透過試験のかわりに超音波探傷試験(JIS Z 3060)を用いることができる。
				主桁のフランジ(鋼床版を除く)及び腹板	JIS Z 3104		
				鋼床版のデッキプレート	JIS Z 3104	JIS Z 3104	継手の始末端で連続して50cm(2枚)、中間部で1mにつき1箇所(1枚)およびワイヤー継ぎ部で1箇所(1枚)を原則とする。 製造業者の管理図その他の品質管理のデータまたは検査成績表。
	摩高六 擦力角 接ボナ 合ルト 用トナ ・平 ツト座 金	必 須	形状、寸法、外観、機械的性質	JIS B 1186 その他 JIS Z 2241 JIS Z 2245 による。	JIS B 1186	特記仕様書又は監督員の指示による。	製造業者の管理図その他品質管理のデータ又は、検査成績表。
	締 付 管 理	必 須	高力ボルト	道路橋示方書、鋼道路橋施工便覧による	各検査ボルトの締付けトルク値がキャリブレーション時の設定トルク値±10%の範囲。	トルク法による場合、各ボルト群の10%のボルト本数を標準とする。	
			トルシア形高力ボルト	道路橋示方書、鋼道路橋施工便覧による	全数についてピンテールの切断の確認とマーキングによる外観検査を行う。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
40 プレストレストコンクリート桁	グラウト	必須	流動性 ブリーディング率 体積変化率 圧縮強度 塩化物イオン含有率	コンクリート標準示方書 施工 JSCE-F 531 の方法 JSCE-F 535 の方法 JSCE-F 535 の方法 JSCE-F 531 の方法	JPロート標準 高粘性型 14～23秒 高粘性型～低粘性型 7～35秒 低粘性型 6～14秒 超低粘性型 3.5～6秒 0.3%以下（3時間後） -0.5%～+0.5% 材齢7日に30N/mm ² 以上 セメント質量の0.08%以下	注入前、1回/日以上および品質変化が認められた時	
	緊張管理	必須	緊張管理	道路橋示方書、コンクリート道路橋施工便覧による。	P C鋼線及びP C鋼より線の摩擦係数の管理限界とP C鋼棒の緊張力差の許容誤差は、道路橋示方書による。	・試験緊張 1回 主桁1) ケーブルごと管理 2) グループごと管理 横組 ケーブルごと管理	プレストレッシング管理図を提出

工 種	種別	試験区分		試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
41 橋梁補修工	落橋防止工（鋼製ブラケット）	一般構造用圧延鋼材	必須	形状、寸法、重量	JIS G 3193	JIS G 3101	鋼材規格証明書及び外観検査	
				化学成分	JISによる			
				機械的性質	JIS Z 2201	JIS G 3101		
				引張試験	JIS Z 2241			
				曲げ試験	JIS Z 2248			
		溶接施工試験	その他	グループ溶接試験 すみ肉溶接試験	JIS Z 2241 JIS G 0553	道路橋示方書による。	道路橋示方書による。	特に試験を必要とする場合は監督員の指示により行う。
			必須	上・下ブラケット	JIS Z 2243	表面ワレ欠陥があってはならない。	溶接全箇所とする。	

港灣・水産工 品質管理基準

1. 土

1-1 一般事項

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1) 埋立材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	特による。	
2) 裏埋材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
3) 盛土材		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
4) 路床材	材質	外観	観察	特による。	搬入時施工中適宜		
		粒度	JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
			(C,D,E)				
	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A1215締め固め密度JIS A1214	特による。	1,000m ² に1箇所	記録紙及び管理表を作成し提出	

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
5)採取土	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		外観	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	特による。	

2. 石材等

2-1 砂

特: 図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1) 敷砂 2) 改良杭材 3) 置換材	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		シルト以下の細粒含有率	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	
4) 中詰砂	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		最大粒径	観察	特による。	施工中適宜		
		単位体積重量	観察	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の材料について単位体積重量を確認する。
5) 載荷材	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		種類、品質及び粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特又はJISの規定による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		単位体積重量	特による。	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	湿潤又は飽和状態の材料について単位体積重量を確認する。

2-2 砂利・碎石

港: 港湾工事共通仕様書 漁: 漁港漁場関係工事共通仕様書 特: 図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1) 碎石	材質	外観	観察	異物の混入のないこと。	施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前産地毎に1回	試験成績表を提出	
		比重	JIS A 1110	特による。	搬入前、産地毎に1回	試験成績表を提出	
		吸水量	JIS A 1110	特による。	搬入前、産地毎に1回	試験成績表を提出	

2-3 石

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)石	材質	外観	観察	港漁第1編2-3-4による。	施工中適宜		
		石の種類	観察	特による。	施工中適宜		
		比重	JIS A 5006	特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	石質の変化がない場合は1年以内の試験成績表とする。
		規定外質量の比率	観察	特及びJIS A 5006による。	施工中適宜		

3. 骨材

3-1 セメントコンクリート用骨材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示認証 工場製品	骨材	使用材料の品質の 確認	製造工場の試験成績 表により確認	JISマーク表示認証 工場製品以外・現 場練りコンクリートを 適用する。	製造前及び使用材 料の変更時	試験成績表を提出	JISA5308参照

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)JISマーク表示 認定工場製品 以外・現場練り コンクリート	骨材	種類及び粗骨材の 最大寸法	観察	特による。JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	搬入時適宜		
		粒度	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-1に よる	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		比重及び吸水量 (細骨材)	港漁第1編表2-3に よる	JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		比重及び吸水量 (粗骨材)	港漁第1編表2-3に よる	JIS A 5005 JIS A 5011-1 JIS A 5011-2 JIS A 5011-3 JIS A 5011-4	配合設計前	試験成績表を提出	漁様式・品質3-1参照
		粘土塊含有量	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		微粒分量試験で失 われる量	港漁第1編表2-3に よる	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		比重1.95の液体に 浮くものの量	JIS A 1141	港第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		塩化物量	JIS A 5308付属書A JIS A 5002	港漁第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	
		やわらかい石片の 含有量(舗装用粗 骨材)	港第1編表2-3	港第1編表2-2	配合設計前	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)JISマーク表示 認定工場製品 以外・現場練り コンクリート	骨材	有機不純物の量(細骨材)	港漁第1編表2-3による	港漁第1編表2-2による	配合設計前	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照
		安定性(耐久性)	港漁第1編表2-3による		配合設計前	試験成績表を提出	砕砂、砕石等、JIS規格のあるもの以外の骨材については、コンクリート標準示方書参照
		骨材のアルカリシリカ反応(化学法)	港漁第1編表2-3による	無害	配合設計前	試験成績表を提出	2法のうち、いずれかを選び試験する。
		骨材のアルカリシリカ反応(モルタルバー法)	港漁第1編表2-3による	無害	配合設計前	試験成績表を提出	
		海砂の塩分含有量	JIS A 5308付属書A JIS A 5002	鉄筋コンクリートの場合は、細骨材の絶乾質量に対し、NaClに換算して0.1%以下	配合設計前	試験成績表を提出	
		すりへり減量(舗装用粗骨材)	港漁第1編表2-3による		配合設計前	試験成績表を提出	砕石等、JIS規格のあるもの以外の骨材については、コンクリート標準示方書参照

3-2 路盤材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)下層路盤材(砕石、切込砕石、砂利及び切込砂利)	材質	外観	観察	特による。	搬入時、施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)下層路盤材(碎石、切込碎石、砂利及び切込砂利)	材質	含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	アスファルト舗装6以下 コンクリート舗装6以下	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	アスファルト舗装20%以上 コンクリート舗装20%以上	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210(C,D,E)	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	特による。	1,000 m^2 に1箇所、ただし施工面積が1,000 m^2 以下のものは1工事当たり1箇所以上	記録紙及び管理表を作成し提出	
2)上層路盤材(粒度調整材)	材質	外観	観察	特による。	搬入時、施工中適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204	港漁第1編表2-4による	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		含水量	JIS A 1203	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
		塑性指数(425 μ mふるい通過分)	JIS A 1205	アスファルト舗装4以下 コンクリート舗装4以下	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	修正CBR	必要な値を満足していること。	舗装施工便覧	アスファルト舗装80%以上 コンクリート舗装80%以上	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	
	突固め	最大乾燥密度、最適含水比	JIS A 1210(C,D,E)	特による。	搬入前、採取地毎に1回	試験成績表を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)上層路盤材 (粒度調整材)	締め固め	締め固め密度	含水量試験JIS A 1203 CBR試験又は平板 載荷試験JIS A 1211、JIS A 1215 締め固め密度JIS A 1214	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし施工面積が 1,000㎡以下のもの は1工事当り1箇所 以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	

3-3 アスファルトコンクリート用骨材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート用骨材	材質	種類及び最大粒径	観察	特による。	搬入時適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204 JIS A 5001 JIS A 5008	港漁第1編表2-5に よる	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	
		比重及び吸水量	JIS A 1109 JIS A 1110	特による。	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	
		粗骨材のすりへり減 量	JIS A 1121	特による。	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	

3-4 フィラー

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)フィラー	材質	種類及び最大粒径	観察	特による。	搬入時適宜		
		粒度	JIS A 1102 JIS A 1204 JIS A 5001 JIS A 5008	港漁第1編表2-6に よる	当初及び変動が認 められる場合	試験成績表を提出	

3-5 安定処理路盤材

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)セメント安定処理路盤	材料						6-1セメントを適用する。
	配合	配合試験	特による。	特による。	配合毎	特による。	
	粒度	混合物の粒度試験	JIS A 1102	特による。	特による。	特による。	
	締め固め	締め固め密度	締め固め密度測定 JIS A 1214	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし施工面積が 1,000㎡以下のものは 1工事当り1箇所以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	
	含水比	含水比試験	JIS A 1203	特による。	特による。	特による。	
	セメント量	セメント量試験	舗装施工便覧	特による。	特による。	特による。	
2)アスファルト安定処理路盤	締め固め	締め固め密度	舗装施工便覧	特による。	1,000㎡に1箇所、 ただし同一配合の 合材100t未満のものは 1工事1回以上	記録紙及び管理表 を作成し提出	
	締め固め以外						17-1アスファルト舗装を 適用する。

4. 木材

4-1 一般事項

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)木材	材質	外観・種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前、施工中適 宜	特による。	

5. 鋼材

5-1 鋼矢板及び鋼杭

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼矢板	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5523 JIS A 5528	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)鋼管矢板	本体の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5530	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5530	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5530	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	工場出荷時の測定表を含む
3)鋼管杭	本体の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5525	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5525	搬入時、全数		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5525	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	工場出荷時の測定表を含む
4)H形鋼杭	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS A 5526	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS A 5526	搬入時、全数		

5-2 鋼板及び形鋼等

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼板、形鋼等	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3101	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3101	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3192 JIS G 3193 JIS G 3194	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

5-3 棒鋼

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)普通棒鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112又はJIS G 3101公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3101 JIS G 3117		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3112 JIS G 3101	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
2)異形棒鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3112 JIS G 3117		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3112 JIS G 3117	搬入時、全数又は結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3191 JIS G 3117	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

5-4 控工

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)腹起し							5-2鋼板及び形鋼等を適用する。
2)タイロッド	本体・附属品の化学成分、機械的性質	(一般構造用圧延鋼材の場合)JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS G 3101	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
		(高張力鋼材の場合)機械的性質は港漁第1編2-6-5に、化学成分は特及び承諾した規格に適合していること	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	機械的性質は港漁第1編 表2-7、化学成分は特及び承諾した規格とする。	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	
	組立引張試験	特に適合していること。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
3)タイワイヤー	本体・附属品の化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3502 JIS G 3536 JIS G 3506 JIS G 3521	ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	被覆材	特の規格に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS K 6922-2	ロット毎	試験成績表を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	
	組立品引張試験	特に適合していること。	特による。	特による。	特による。	試験成績表を提出	

5-5 コンクリート舗装用鋼材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート舗装用鋼材							
イ)ダウエルバー ロ)タイバー ハ)チェアー ニ)クロスバー							5-3棒鋼を適用する。
ホ)鉄鋼	化学成分、機械的性質	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3551	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
			JIS G 3112、JIS G 3551公的機関の試験成績表により確認	JIS G 3551		試験成績表を提出	製造工場の試験成績表により確認できない場合

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
ホ)鉄鋼	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	JIS G 3551	搬入時、全数又は 結束毎		
	形状寸法	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	JIS G 3551	搬入時	試験成績表(検査証明書)を提出	

6. セメント及び混和材料

6-1 セメント

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	セメント	使用材料の品質の確認	製造工場の試験成績表により確認	JISマーク表示認証工場製品以外・現場練りコンクリートを適用する。	製造前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
2)JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート	外観	セメントの種類	観察		搬入時適宜		
	化学成分	JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS R 5210 JIS R 5211 JIS R 5212 JIS R 5213 JIS R 5214	1箇月1回又は搬入の都度	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

6-2 混和材料

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	混和材料	使用材料の品質の確認	製造工場の試験成績表により確認	JISマーク表示認証工場製品以外・現場練りコンクリートを適用する。	製造前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート	化学成分	JIS及び土木学会規準に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認。土木学会規準D.1	特による。 JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206	1箇月1回又は搬入の都度	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

6-3 コンクリート用水

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	水	使用材料の品質の 確認	製造工場の試験成 績表により確認	JISマーク表示認証 工場製品以外・現 場練りコンクリートを 適用する。	製造前及び使用材 料の変更時	試験成績表を提出	JIS A 5308 参照
2)JISマーク表示 認証工場製品 以外・現場練り コンクリート水 (上水以外)	化学成分	コンクリート強度に 対する影響	JIS A 5308 付属書 9C	JIS A 5308 付属書 9C	配合設計前	試験成績表を提出	
		有害物の含有量	公的機関の試験成 績表により確認	JIS A 5308 付属書 9C	配合設計前	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書 参照

7. セメントコンクリート製品

7-1 一般事項

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート杭 2)コンクリート矢板 3)境界ブロック	外観	有害な傷がないこと	観察	JIS A 5372 JIS A 5373	搬入時、全数		曲げ強さは試験成績表 (検査証明書)で確認す る。
	形状寸法	JIS及び特の形状寸 法に適合しているこ と。	製造工場の試験成 績表(検査証明書) により確認	JIS A 5361 JIS A 5363 JIS A 5365		試験成績表(検査 証明書)を提出	

8. 瀝青材料

8-1 舗装用アスファルト材

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート 舗装用材 (アスファルト)	化学成分	特の品質であること。	石油アスファルト JIS K 2207又は製造工場の試験成績表により確認	針入度試験 JIS K 2207 軟化点試験 JIS K 2207 伸度試験 JIS K 2207 蒸発量試験 JIS K 2207 比重試験 JIS K 2249 セイボルトフロー度試験 舗装施工便覧 アスファルト乳剤の品質試験 JIS K 2208 クレオソート油加工エタール・タールピッチ試験方法 JIS K 2439 カットバックアスファルトの品質試験 ASTM D 2027 ASTM D 2028	当初及び製造工場又は規格の変化毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

8-2 プライムコート及びタックコート

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)タックコート・プライムコート	化学成分	JIS及び特の形状寸法に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	JIS K 2208	搬入時適宜	試験成績表(検査証明書)を提出	

9. 芝・樹木等

9-1 芝及び種子

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)芝	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	芝	種類、品質が特に適合していること。	品質等証明書により確認	港漁第1編2-10-2 又は特による。	産地毎に1回	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
2)種子 3)播種	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	種子	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	
	土壌改良剤、養生剤	種類、品質が特に適合していること。	品質等証明書により確認	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

9-2 植木等

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)樹木 2)つる性植物 3)竹	土	性状が生育に適していること。	特又は試験成績表により確認	港漁第1編2-10-1 又は特による。	産地毎に1回	試験成績表を提出	
	樹木	種類、品質が特に適合していること。	特による。	港漁第1編2-10-3 又は特による。	種類毎に搬入後適宜	品質等証明書を提出	
	肥料	種類、品質及び配合が特に適合していること。	種類、品質は品質等証明書により確認。配合は特による。	特による。	種類毎に1回	品質等証明書を提出	

10. 目地材料

10-1 目地材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)目地材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

10-2 コンクリート舗装用目地材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)目地版	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)注入材	材質	種類	観察		施工中適宜		
		品質	特による。		搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

11. 防食材料

11-1 アルミニウム合金陽極

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)電気防食陽極	陽極の種類化学成分	承諾した品質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	監督職員が承諾した図面	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	形状寸法	承諾図等の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	監督職員が承諾した図面 各陽極の形状寸法の許容範囲は±5%以内とする。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
	質量	承諾した品質に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認計量器により測定	各陽極の質量の許容範囲は±2%以内とし取付総質量は陽極1個の標準質量の和を下回ってはいならない。ただし、陽極1個の標準質量が30kg未満の陽極質量の許容範囲は±4%の範囲とする。	搬入前、全数 搬入時、適宜	工場の測定表を提出	
	-陽極性能	陽極電位(閉路電位) 発生電気量	製造工場の試験成績表により確認	-1,050mV以下(vs飽和甘こう電極(SCE)) 2600A・h/kg以上	搬入前	試験成績表を提出	

11-2 防食塗装

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)塗装材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

11-3 被覆防食材料

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)モルタル被覆	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
2)保護カバー	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入時、ロット毎	試験成績表(検査証明書)を提出	

12. 防舷材

12-1 ゴム防舷材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴム防舷材	材質	ゴムの物理試験(引張試験、硬さ試験、老化試験等)による材質が港漁第1編表2-8に適合かつ港漁2-13-1、4の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認。耐久性については、「漁港用ゴム防舷材耐久性確認実施要領」に基づく報告書、またはこれと同等以上の試験による品質証明書により確認	港漁第1編 表2-8 JIS K 6250 JIS K 6251 JIS K 6253-3 JIS K 6257 JIS K 6259港漁2-13-1 4.による	製造前 ロットに使用した練りゴムより試料1セット	試験成績表(検査証明書)を提出。耐久性については、「漁港用ゴム防舷材耐久性確認実施要領」に基づく報告書、またはこれと同等以上の試験による品質証明書を提出	
	性能	反力及び吸収エネルギー	特による。製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	特による。	搬入前 10本に1本	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜		

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴム防舷材	形状寸法	長さ、幅、高さ、ボルトの穴径及び中心間隔等	製造工場の測定結果表により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、全数	工場の測定表を提出	製造工場の測定結果表により確認。漁様式・品質12-1は参考。
2)取付金具	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	観察	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入時、適宜		

13. 係船柱

13-1 係船柱

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)係船柱	本体・付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	港第1編 表2-9、漁第1編表2-9-1	1溶解毎	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	港漁第1編 図5-1～3 及び漁第1編表5-1	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

14. 車止め・縁金物

14-1 車止め・縁金物

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)鋼製 (縁金物を含む)	本体、被覆材、付属品の化学成分、機械的性質	JISの規定による。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	港漁第1編 表2-10	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	使用上有害な反り、溶接部の不良箇所等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	
2)その他 (縁金物を含む)	材質	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	使用上有害な反り等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時適宜		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による。	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

15. マット

15-1 アスファルトマット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルトマット (洗掘防止)	材質	合材の配合、合材の強度アスファルトの針入度、マットの押抜き強度が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港漁第1編2-16-1又は特による。	1,000㎡に1回	試験成績表及び配合表を提出	17-1アスファルト舗装を適用
	外観	補強材の種類は特に適合していること。	観察	特による。	搬入時、適宜		

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルトマット (洗掘防止)	形状寸法	厚さ	スチールテープ等で測定	特による。	20枚に1枚を2箇所	管理表を作成し提出	
		幅及び長さ	スチールテープ等で測定	特による。	20枚に1枚を1箇所	管理表を作成し提出	
2)摩擦増大用マット	材質	合材の配合、合材の強度、アスファルトの針入度が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	漁第1編 2-16-1又は特による。	1,000m ² に1回	試験成績表及び配合表を提出	17-1アスファルト舗装を適用
	外観						15-1-1アスファルトマット(洗掘防止)を適用する。
	形状寸法						15-1-1アスファルトマット(洗掘防止)を適用する。

15-2 繊維系マット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)繊維系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS L 1908 引裂試験JIS L 1096

15-3 合成樹脂系マット

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)合成樹脂系マット	材質及び規格	伸び、引裂、引張強度、比重、耐海水引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6723 引裂試験JIS K 6252 比重試験JIS K 7112 耐海水試験 JIS K 6773

15-4 ゴムマット

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ゴムマット	材質及び規格	硬度、伸び、引裂、引張強度等が特に適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	搬入前、適宜	試験成績表を提出	引張試験JIS K 6251 引裂試験JIS K 6252
2)摩擦増大用マット	材質	特による。	製造工場の試験成績表により確認	特による。	特による。	試験成績表を提出	
	形状寸法	特による。	スチールテープ等で測定	特による。	特による。	管理表を作成し提出	

16. コンクリート

16-1 レディーミクストコンクリート

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	配合	規定の品質が得られることの確認	レディーミクストコンクリート配合計画書の確認	JIS A 5308及び特による。	製造前及び使用材料の変更時	配合計画書を提出	
			配合設計の基礎となる資料の検討	JIS A 5308及び特による。	製造前及び使用材料の変更時	配合設計の基礎資料を提出	水セメント比の算定方法、配合修正の条件と方法
		試験練り	JIS A 1138又はプラントによりコンクリートを製造し、スランブ、空気量、強度、塩化物量、その他の品質の確認		JISマーク表示認証工場製品以外で監督職員が指示した時	試験成績表を提出	
	スランブ	スランブ試験	JIS A 1115 JIS A 1101 荷卸し地点で採取、試験	港漁第1編 表4-2による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	沈下度	沈下度試験(舗装用コンクリートに適用)	土木学会規準「振動台式コンシステンシー試験方法」	特による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	空気量	空気量試験	JIS A 1115 JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 荷卸し地点で採取、試験	規定値に対する許容範囲は±1.5%	供試体作成時	管理表を作成し提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1115 JIS A 1132 荷卸し地点で作成		1日1回とし、1日の打設量が150m ³ を超える場合は1日2回とする。ただし、同一配合の1日当り		

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)JISマーク表示 認証工場製品	強度				打設量が少量の場合は、監督職員の承諾を得て打設回数に関係なく100m ³ ごとに1回とすることができる。		
		圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、呼び強度(指定強度)の値の85%以上。3回の試験結果の平均値は、呼び強度(指定強度)の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表を作成し提出	少量の場合は省略できる。
		曲げ試験	JIS A 1106	1回の試験結果は、呼び強度(指定強度)の値の85%以上。3回の試験結果の平均値は、呼び強度(指定強度)の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表を作成し提出	少量の場合は省略できる。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定	特による。 5℃以上35℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	
			打設場所で測定	特による。 5℃以上35℃以下			配合計画書の「指摘事項」と対比
	単位水量						漁第1編 第4章 第9節コンクリートの品質管理による。
	塩化物含有量	塩化物量試験	JIS A 1115 JIS A 1144又は、監督職員の承諾する方法	JIS A 5308による。	第1回コンクリート打設前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	無筋コンクリートで用心鉄筋が入らない構造物は全塩化物イオン量の制限はしない。

16-2 コンクリートミキサー船

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 共:土木工事共通仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリートミキサー船							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-3 現場練りコンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)現場練りコンクリート							
イ) 配合指定	示方配合	試験練り	JIS A 1138又はプラントによりコンクリートを製造し、スランプ、空気量、強度、塩化物量、その他の品質の確認		施工前1回	試験成績表を提出	σ_{28} は、配合強度を標準とする。
	現場配合	細骨材の表面水量	JIS A 1111 JIS A 1125		1日1回以上	試験成績表を提出	
		骨材の粒度	JIS A 1102	港漁第1編 表2-1による。	1日1回	試験成績表を提出	2-1砂を適用する。
	材料の計量	計量装置の精度 バッチミキサ	静荷重試験		6箇月1回	検定合格証又は試験成績表(写)を提出	
		連続練りミキサ	キャリブレーション		工事開始前1回	各材料ごとのキャリブレーション結果を提出	
		計量誤差バッチミキサ	0点、設定針、表示針を観察、確認	港漁第1編 表4-1による。	午前、午後の作業開始時		
			連続8バッチについて計量時の指示値又は自動記録を読み取る。	港漁第1編 表4-1による。	1箇月1回	試験成績表を提出	
		連続練りミキサ	カウント数、表示針を観察、確認	港第1編 表4-1による。	午前、午後の作業開始時		
		練混ぜ性能バッチミキサ	JIS A 1119		6箇月1回	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
イ) 配合指定	練混ぜ	連続練りミキサ	土木学会規準「連続ミキサの練混ぜ性能試験方法」		工事開始前1回	試験成績表を提出	コンクリート標準示方書参照
		練混ぜ時間バッチミキサ	時間測定	規定の時間以上及び同時間の3倍以下	午前、午後の作業開始時		
		外観、均一性、ワーカビリティ等	観察		全バッチ		
	スランプ又は沈下度	スランプ試験	JIS A 1115 JIS A 1101 打設現場で採取、試験	港漁第1編 表4-2による。	供試体作成時	管理表を作成し提出	
		沈下度試験(舗装用コンクリートに適用)	土木学会規準「振動台式コンシステンシー試験方法」		供試体作成時	管理表を作成し提出	
	空気量	空気量試験	JIS A 1115 JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128 打設現場で採取、試験	規定値に対する許容範囲±1.5%	供試体作成時	管理表に記録提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1115 JIS A 1132 打設現場で作成		1日1回とし、1日の打設量が150m ³ を超える場合は1日2回とする。ただし、同一配合の1日当り打設量が少量の場合は、監督職員の承諾を得て打設日数に関係なく100m ³ ごとに1回とすることができる。		

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
イ) 配合指定	強度	圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表及び管理図を作成し提出	少量の場合は省略できる。
		曲げ試験	JIS A 1106	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上	供試体作成毎1回の試験は、3個の供試体の平均値とする。	管理表及び管理図を作成し提出	少量の場合は省略できる。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。	供試体作成毎	管理表を作成し提出	
	塩化物含有量	塩化物量試験	JIS A 1115 JIS A 1144又は、監督職員の承諾する方法	特による。	第1回コンクリート打設前及び使用材料の変更時	試験成績表を提出	無筋コンクリートで用心鉄筋が入らない構造物は全塩化物イオン量の制限はしない。
ロ) 品質指定							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

16-4 暑中コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1) 暑中コンクリート	水及び骨材の温度	温度測定	温度測定		随時		その他の項目は、レディーミクストコンクリート・現場練りコンクリートを適用する。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。暑中コンクリートは35℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	

16-5 寒中コンクリート

特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)寒中コンクリート	水及び骨材の温度	温度測定	温度測定		随時		その他の項目は、レディーミストコンクリート・現場練りコンクリートを適用する。
	コンクリート温度	温度測定	供試体作成場所で測定、打設場所で測定	特による。 寒中コンクリートは5℃～20℃以下	供試体作成毎	管理表を作成し提出	

16-6 水中コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)水中コンクリート							16-1レディーミストコンクリートを適用する。

16-7 袋詰コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)袋詰コンクリート							16-1レディーミストコンクリートを適用する。

16-8 水中不分離性コンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)水中不分離性コンクリート							16-1レディーミストコンクリートを適用する。

16-9 プレパックドコンクリート

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)プレパックドコンクリート							16-1レディーミストコンクリートを適用する。

16-10 コンクリート舗装

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)コンクリート舗装							16-1レディーミクストコンクリートを適用する。

17. アスファルトコンクリート

17-1 アスファルト舗装

港:港湾工事共通仕様書 漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート	配合設計	試験練り及びマーシャル試験	監督職員の承諾する方法により、特の品質が得られることを確認	港漁第1編 2-18-1 又は特による。	港漁第1編 2-18-1 による。	試験成績表及び配合表を提出	舗装撤去、復旧等簡易なものについては監督職員の承諾を得て省略することができる。
	材料の計量	計量機の検定					検定合格証(写)提出
		計量誤差			監督職員が必要と認めるとき測定		
		骨材の合成粒度(ホットビン)	JIS A 1102 JIS A 1204 現場配合決定時の粒度と対比		1日1回		
	混合物	ミキサ排出時の温度	温度測定	事前に監督職員に承諾を得た温度に対し±25℃かつ185℃以下	運搬車毎	適宜	
		敷き均したときの温度(初転圧直前)	温度測定	110℃以上	運搬車毎ただし同一配合の合材100t未満のものは1日2回(午前、午後)	管理図を作成し提出	
		安定度等	舗装施工便覧(マーシャル安定度試験方法)	港漁第1編 2-18-1	1日1回	管理図を作成し提出	

特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)アスファルト コンクリート	混合物	抽出アスファルト量	舗装施工便覧(アスファルト混合物の抽出試験方法)	舗装施工便覧	抽出1日1回印字記録の場合は、全数	管理図を作成し提出	
		粒度	抽出ふるい分け試験又は印字記録	舗装施工便覧	抽出1日1回印字記録の場合は、全数	管理図を作成し提出	
		コアによる密度の測定	舗装施工便覧(締め固めた瀝青混合物の密度試験方法)	基準密度の94%以上	1,000m ² ごとに1回	管理図を作成し提出	

18. その他

18-1 ペーパードレーン

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ドレーン材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜	試験成績表を提出	
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	管理表を作成し提出	

18-2 路盤紙

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)路盤紙	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

18-3 防砂目地板

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)防砂目地板	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

18-4 区画線及び道路標示

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)区画線及び道路標示	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	港第1編 2-19-4 漁第1編2-20-4又は特による。	搬入前に1回	特による。	

18-5 道路標識

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)道路標識	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	港第1編 2-19-5 漁第1編2-20-5又は特による。	搬入前に1回	特による。	

18-6 防護柵

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)防護柵	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港第1編 2-19-6 漁第1編2-20-6又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

18-7 溶接材

漁:漁港漁場関係工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)溶接材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	漁第1編 2-20-7 又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	
	溶接部の強度	引張及び曲げ	JIS Z 3121、3131等 公的機関の試験成績表の他、特による。	特による。	特による。	試験成績表(検査証明書)を提出	
		非破壊試験	JIS Z 3104 放射線 透過試験の他、特による。	特による。	特による。	写真又はフィルムを提出	
			カラーチェック	特による。	特による。	写真を提出	

18-8 ガス切断材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)ガス切断材	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		JISに適合していること。	製造工場の試験成績表により確認	港第1編 2-19-8 漁第1編2-20-8又は特による。	搬入前に1回	監督職員が指示したとき試験成績表(検査証明書)を提出	

18-9 汚濁防止膜

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1)汚濁防止膜	材質	種類	観察	特による。	施工中適宜		
		品質	特による。	特による。	搬入前に1回	特による。	

19 滑り材

共:土木工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.滑り材	材質	特の材質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出。	
	外観	有害な傷等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特及び監督職員が承諾した詳細図等	搬入前、適宜	工場の測定表を提出	

20 係船環

共:土木工事共通仕様書 特:図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.係船環	材質	SUS304又はSUS316及び特の材質に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	SUS304又はSUS316	搬入前	試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	特による	搬入前、全数	工場の測定表を提出	

21 組立魚礁部材

21-1 コンクリート部材

漁：漁港漁場関係工事共通仕様書 特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.コンクリート部材	外観	有害な傷、ひび割れ、欠け、ねじれ等がないこと	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	漁第1編2-19-1又は特による	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	強度	供試体の作成	JIS A 1132		1日1回とし、1日の打設量が50m ³ を超える場合は50m ³ ごとに1回とする。		
		圧縮試験	JIS A 1108	1回の試験結果は、指定強度の値の85%以上、3回の試験結果の平均値は、指定強度の値以上		製造工場の試験成績表(検査証明書)を提出	

21-2 鋼製部材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.鋼製部材	本体・付属品の化学成分、機械的性質	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-2又は特による		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	製造工場の測定結果表により確認	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表により確認	漁第1編2-19-2又は特による	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	溶接部	割れ、ブローホール及びのど厚並びにサイズの過不足等有害な欠陥がないこと。	目視及びカラーチェックの他、特による。製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-2又は特による	搬入前、全数	試験成績表(検査証明書)を提出	

21-3 FRP部材

漁：漁港漁場関係工事共通仕様書 特：図面および特記仕様書

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.FRP部材	材質・化学成分	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	質量	特の質量に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-3又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	

21-4 その他部材

区 分	管理項目	管理内容	管理方法	品質規格	測定頻度	結果の整理方法	備 考
1.その他部材	材質・化学成分	特に適合していること。	製造工場の試験成績表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。		試験成績表(検査証明書)を提出	
	外観	有害な傷、変形等がないこと。	観察	異常が認められないこと。	搬入時、全数		
	形状寸法	特の形状寸法に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	
	質量	特の質量に適合していること。	製造工場の測定結果表(検査証明書)により確認	漁第1編2-19-4又は特による。	搬入前、全数	測定結果表(検査証明書)を提出	

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘 要
ため池工事・盛土	材料 ハ コア V	必須	土粒子の密度試験	JIS A 1202		工事着手前に 1 回及び盛土材が変わった場合。	
			土の粒度試験	JIS A 1204			
			土の含水比試験	JIS A 1203			
			締固め試験	JIS A 1210			
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214 (砂置換法)		盛土高さが 1 m に達する毎におおむね 50m 間隔で 1 回	
			現場透水試験 (コア)	JGS 1316 (立杭法)			

工 種	種別	測定 区分	測定項目		測定方法	規格値	測定基準	摘 要
植栽工	材 料	必 須	高木	高さ（H）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ H	樹種別、規格別に各設計数量全数を計測する。	
				幹周（C）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ C<上位階級の寸法値		
				枝張（W）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ W		
	材 料	必 須	中低木	高さ（H）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ H<上位階級の寸法値	樹種別、規格別に各設計数量の10%を計測する。	
				枝張(葉張) (W)	計測用具による計測	設計値 $\leq$ W		
	材 料	必 須	地被類	茎長（L）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ L	樹種別、規格別に各設計数量の1%を計測する。	
				芽立	目視	設計値 $\leq$ 芽立数		

工 種	種 別	試験区分	試 験 項 目	試 験 方 法	合 格 判 定 値	試 験 (測定) 基 準	摘 要	試験成績表等による確認
45下水道工	管路土工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]－91 [4]－191	締固度の規格値 埋戻工 $\overline{X}10$ 90%以上(85%以上) $\overline{X}6$ 90%以上(85%以上) $\overline{X}3$ 90%以上(85%以上) 下層路盤工 $\overline{X}10$ 95%以上(85%以上) $\overline{X}6$ 96%以上(85%以上) $\overline{X}3$ 97%以上(85%以上) 上層路盤工 $\overline{X}10$ 95%以上(85%以上) $\overline{X}6$ 95.5%以上(85%以上) $\overline{X}3$ 96.5%以上(85%以上) アスファルト舗装工(表・中間・基層工) $\overline{X}10$ 96%以上(92%以上) $\overline{X}6$ 96%以上(92%以上) $\overline{X}3$ 96.5%以上(92%以上) ※()は、歩道の場合の値とする。	工事の出来形及び品質を判定するためのロットの大きさは、以下のとおりとする。 測定のためのサンプリングは、原則として無作為とする。 サンプリングは、試験基準1回につき最低3個とする。 表・中間・基層工 1000㎡につき1個、1工事につき最低3個(ただし、500㎡未満の場合は省略できる。) ※注2 上・下層路盤工 1000㎡につき1個、1工事につき最低3個 ※注1 埋戻工 500㎡につき1回(ただし、500㎡未満の場合は省略できる。) ※各施工量超えた場合は、1回追加とする。	締固め度は、10個の測定値の平均値($\overline{X}10$)が合格判定値を満足していなければならない。 また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値($\overline{X}3$)が合格判定値を満足していなければならないが、$\overline{X}3$が合格判定値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値($\overline{X}6$)が合格判定値を満足していればよい。 締固め度は、監督員が承諾した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。 サンプリングは、監督員の指示する場所とする。 ※アスファルト舗装工事のコア採取個数。 ・密度は、本基準のとおりとする。 ・抽出、厚さ確認は、出来形管理基準の一般舗装工(p2-15)のとおりとする。 ※注1 工事長20メートル未満又は復旧面積(検査事務費の対象となる復旧面積)が20平方メートル未満の小規模工事は、試験(測定)を省略することができる。 ※注2 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験(測定)基準	摘 要	試験成績表等による確認
46 上水道工	土工（埋戻工） ・路面復旧工（舗装工）	必須	現場密度(締固め度)の測定	最大粒径≦53 mm：JIS A 1214 JIS A 1210 A・B 法 最大粒径>53 mm：舗装調査・試験法便覧 [4]-185 舗装調査・試験法便覧 [4]-191 舗装調査・試験法便覧 [3]-91	締固め度の規格値 ・埋戻(路床)工 X10 90%以上 (85%以上) X6 90%以上 (85%以上) X3 90%以上 (85%以上) ・下層路盤工 X10 95%以上 (85%以上) X6 96%以上 (85%以上) X3 97%以上 (85%以上) ・上層路盤工 X10 95%以上 (85%以上) X6 95.5%以上 (85%以上) X3 96.5%以上 (85%以上) ・アスファルト舗装工（表・中間・基層） X10 96%以上 (92%以上) X6 96%以上 (92%以上) X3 96.5%以上 (92%以上) ※()は、歩道の場合の値とする。	工事の出来形及び品質を判定するためのロットの大きさは、以下のとおりとする。 測定のためのサンプリングは、原則として無作為とする。 サンプリングは、1回につき3個以上とする。 ・埋戻工 500㎡につき1回（ただし、500㎡未満の場合は省略できる。） ・上(下)層路盤工 1,000㎡につき1個、1工事につき最低3個 ※注1 ・アスファルト舗装工（表・中間・基層） 1,000㎡につき1個、1工事につき最低3個（ただし、500㎡未満の場合は省略できる。） ※注2 ※注1 工事長20m未満または復旧面積（検査事務費の対象となる復旧面積）が20㎡未満の小規模工事は試験(測定)を省略することができる。 ※注2 同一配合の重層アスファルトについては、各層の合計面積を対象面積とする。	・締固め度は、10個の測定値の平均値(X10)が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値(X3)が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値(X6)が規格値を満足していればよい。 ・締固め度は、監督員が承諾した最大乾燥密度に対する百分率で表した値。 ・サンプリングは、監督員の指示する場所とする。 ※アスファルト舗装工事のコア採取個数 ・密度は、本基準のとおりとする。 ・抽出、厚さ確認は、出来形管理基準の一般舗装工のとおりとする。	
工種	区分	種 別	口 径	管理項目	管理箇所	摘 要		
46 上水道工	必須	継手部及び管内清掃工	口径φ50mm以上	継手部及び管内の清掃 (管布設後、後日接続することとなる管口は、接続する前に清掃すること)	全口	チェックシートを作成し管理すること		

47 基礎工（支持地盤）

1 支持地盤の管理

- （イ）受注者は、設計図書等に基づき、地盤の支持力が設計条件の許容支持力以上であること、指定支持層に着底していること及び指定支持層に所定根入長を確保していること等の確認を行うものとする。
設計目標値と施工確認値との合致確認を行うものとする。
- （ロ）受注者は、施工計画書の作成にあたり、構築する各構造物の各工種・各工法における地盤の支持力等の確認管理について監督員と協議を行い、確認管理の方法等について記述するものとする。
- （ハ）受注者は設計図書、土木工事共通仕様書等に基づき、試験杭の施工や支持地盤の確認等を行い、基礎工（支持地盤）の品質管理に関する計画を作成するものとする。
- （二）監督員は、段階確認として地盤の支持力等の確認に立会するものとする。
- （ホ）受注者は、検査時に地盤の支持力等の管理について、設計目標値と施工確認値との対比表等を記載した支持地盤管理報告書を提出するものとする。

2 対象構造物

- （イ）簡易表（道路土工擁壁工指針 解表 4－8 支持地盤の種類と許容支持力度などの表）を使用し設計された構造物

規格値＝設計目標値

種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
直接基礎	設計図書による	設計時点で想定された支持力 $\leq$ 現地床付面の土質の支持力 （下記の簡易表より）	現地床付面の土質を観察により簡易表で確認	現地床付面の土質の変化の度に	段階確認に記載

(ロ) N値を支持地盤強度等として使用し設計された構造物

規格値＝設計目標値

工法の種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
直接基礎	設計図書による	設計時点で計算された支持力 $\leq$ 地盤支持力の確認試験による許容支持力 又は 設計時点で計算された指定N値 $\leq$ 地盤支持力の確認試験による換算N値	現地床付面の地盤支持力の確認試験にて確認	1 現場に最低 1 回、かつ、土質の変化の度に	支持地盤管理報告書提出

※地盤支持力の確認試験は、監督員と協議のうえ決定する。

(ハ) 安定処理工法、地盤改良工法等により改良された支持地盤や杭基礎工における支持地盤の確認については、各施工マニュアル等により行うものとする。

解表 4－8 基礎地盤の種類と許容鉛直支持力度（常時値）

基礎地盤の種類		許容鉛直支持力度 qa (KN/m ²)	目安とする値	
			一軸圧縮強度 qa (KN/m ²)	N値
岩盤	亀裂の少ない均一な硬岩	1000	10,000以上	—
	亀裂の多い硬岩	600	10,000以上	
	軟岩・土丹	300	1,000以上	
礫層	密なもの	600	—	—
	密でないもの	300		
砂質地盤	密なもの	300	—	30～50
	中位なもの	200		20～30
粘性土地盤	非常に硬いもの	200	200～400	15～30
	硬いもの	100	100～200	10～15

参考図書

直接基礎： 「道路土工 擁壁工指針」H24年7月
安定処理工： 「道路土工 擁壁工指針」H24年7月
「道路土工 軟弱地盤対策工指針」H24年8月
地盤改良工： 「セメント系固化材による地盤改良マニュアル」第4版
杭基礎工： 「道路橋示方書 同解説 IV下部構造編」(H29.11)

工法の種類	規格値	支持地盤管理基準	管理方法	管理頻度	提出方法
場所打杭基礎	設計図書による	設計径と公称径、掘削径の関係を把握し、所定の設計径が得られることを施工計画書作成時に確認する 設計時点で計算された杭先端の指定支持層・所定深度$\leq$現地指定支持層・所定深度	支持層の確認 掘削した資料の土質と深度を設計図書及び土質調査資料と対比し、支持層の確認をする 支持層への根入確認 支持層確認後と支持層への根入れ掘削終了後の深度を測定対比することにより、支持層への根入長さを確認する	橋台などの基礎ごとに 最低1本(標準貫入試験位置に近く)とし杭の配置、地盤構成・傾きの変化などを考慮して決める 標準貫入試験の追加を考慮する	支持地盤管理報告書提出

品質管理資料(作成例)

品質管理総括表(完成検査用)

工事名:市道〇〇1号線道路改築工事

作成者:(主任技術者) 〇 〇 〇 〇

工種	種別	測定項目		測定基準	測定回数		規格値 mm (社内規格値)	測定値			摘要	確認
					計画	実施		最大値	最小値	平均値		
土工	盛土・路床	土の締固め試験	最大乾燥密度	当初及び土質の変化した時	1	1	—	—	—	2.106		
		"	最適含水比	"	1	1	—	—	—	9.3		
		CBR試験		"	1	1	12以上	—	—	13.4		
		現場密度の測定	現場密度	500m3につき1回	5	5	—	1.993	1.936	1.969		
		"	含水比	"	5	5	—	4.7	5.2	4.88		
		"	締固め度	"	5	5	90%以上	94.6	91.9	93.5		
路盤工	下層盤工	締固め試験	最大乾燥密度	施工前及び材料変更時	1	1	—	—	—	2.223		
		"	最適含水比	"	1	1	—	—	—	5.6		
		修正CBR試験		"	1	1	20%以上	—	—	50.5		
		425 μ mふるい通過部分のP. I.		"	1	1	塑性指数PI6以下	—	—	NP		
		ふるい分け試験		"	1	1	—	—	—	—	別紙	
		現場密度の測定	現場密度	1,000m2につき1回、1工事につき最低3回	6	6	—	2.178	2.118	2.146		
		"	含水比	"	6	6	—	5.0	4.3	4.6		
		"	締固め度	"	6	6	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上	98.0	97.3	97.5		
コンクリート	21N/2mm	スランプ		午前、午後2回	4	5	±2.5cm	8.5	7.0	7.6		
		空気量		"	4	5	±1.5%	4.3	3.6	4.0		
		圧縮強度		"	4	5	21N/mm2以上	28.3	26.5	27.7	市試験場	
		塩分濃度		"	4	5	0.3kg/m3以上	0.010	0.008	0.009		